

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 7 日現在

機関番号：37402

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530619

研究課題名（和文） フランス児童福祉政策の展開に関する歴史的研究（1870-1940年）

研究課題名（英文） A Historical Study of French Policies on Child Welfare(1870-1940)

研究代表者

岡部 造史（OKABE HIROSHI）

熊本学園大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：40570627

研究成果の概要（和文）：本研究は、第三共和政期（1870-1940年）におけるフランスの児童福祉政策の展開を歴史的観点から検討することを目的とするものです。研究期間においては、これまでの研究の問題点を整理するとともに、主に全国レベルと地方レベルの史料の分析を通じて、児童福祉政策における現場の政策担当者の動向や国家による私生活への介入の変化といった、従来の研究において十分に扱われてこなかった問題を、児童労働規制などの具体的なテーマに即して明らかにすることができました。

研究成果の概要（英文）：The present study aims to examine child welfare policies in the French Third Republic(1870-1940) from a historical perspective. We pointed out several problems of the earlier literature and analyzed historical documents at national and local levels on policies such as child labor regulations. As a result, we succeeded in clarifying the actions of local authorities and development of state intervention in private lives, which are issues which had not yet been sufficiently analyzed by previous scholars.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉史・児童福祉・児童保護

## 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の申請時における学術的背景としましては、以下の二つの研究領域に関する動向が存在しました。

## (1) 社会福祉史の研究動向

従来、西欧社会福祉史の研究においてはイ

ギリスやドイツなどの歴史が参照されることが多く、フランスに関してはむしろその先進性が指摘されることが多かったと言えます。しかしフランスでも福祉国家の機能不全の問題が社会問題となる一方で、少子化対策などに関する福祉の見直しなどが進むにつれて、社会福祉史に対する研究者の注目が集

まるようになっていました。

そうした中、個別の福祉政策に即してフランス社会福祉の具体的な展開過程を明らかにする動きも大きく進展していましたが、どちらかというと社会保険制度の成立といった問題に重点が置かれていて、その他の福祉、たとえば日本において大きく注目されていた子どもや家族をめぐる政策に関してはそれほど研究が進展していませんでした。

## (2) 歴史学（西洋近現代史）の研究動向

一方、西洋近現代史研究においては、1980年代以降、制度や権力をめぐる問題、特に人々の日常や習俗、私生活などに働きかける権力のありようが大きな関心を集めていました。これは統治や権力を政治あるいは国家といったレベルの問題としてではなく、社会のよりミクロなレベルにおいて解明しようとするものです。こうした動向は、西洋の「近代社会」のイメージの問い直しを目指すものであり、フランス史に関しても、医療・衛生・住宅・家族などの多様なテーマに即して、すでに多くの成果が出されていました。

その中でも、子どもをめぐる政策は、私生活と権力の関係を考察する際の重要なテーマとして位置づけられていましたが、こうした観点からも、この政策に関する研究はそれほど進展していませんでした。

## 2. 研究の目的

本研究は、以上の二つの研究領域における問題関心に示唆され、着想されたものですが、研究目的に関しては、申請時において以下のような認識を持っていました。

フランスの児童福祉政策史に関しては、すでに1970年代において、国家や支配階層による民衆層の家族の統制手段として位置づけられていました。しかしその後の研究においては、そうした議論を単純なものとして批判し、政策の展開がより複雑な様相を示すものであることを強調する傾向があるようにみられます。しかし従来の研究においては、政策の展開のプロセスを具体的に明らかにし、またその統治・権力といった側面に関して実証的な分析をおこなうといった作業が十分になされてこなかったといえます。

上記の研究状況を踏まえ、本研究では、フランスで児童福祉政策が最も進展した時期である第三共和政期（1870-1940年）における政策の形成・発展・変容のプロセスを、主に中央の議会史料と地方文書館史料の分析を通じて実証的に解明することを目指しました。

## 3. 研究の方法

本研究における研究方法と留意点は、以下のようなものでした。

### (1) 研究方法

フランス第三共和政（1870-1940年）の時期における児童福祉政策の展開過程を、全国レベルの史料（官報など）と地方レベルの史料（本研究では主に北仏ノール県の地方文書館史料）の実証分析という歴史的手法に基づいて明らかにする。

### (2) 留意点

- ① 児童福祉政策の展開を分析するにあたって、法律や制度の内容そのものよりも、むしろ実際に政策をおこなった現場の担当者、地方自治体、民間団体などの動向に注目する。
- ② 児童福祉政策が現場において実施される中で、子どもの育成や家族への介入のありかたがどのように変化したのか、そもそも児童福祉における家族への介入は、政策をおこなう側の意図した結果であったのかといった問題に対して、可能な限り実証研究に基づいた解答を提示していく。

## 4. 研究成果

### (1) 具体的検討課題の若干の修正

本研究は、申請前の研究成果も含めた全体像として構想されており、そのうち研究期間中の具体的な検討課題として、当初以下の四つが予定されていました。

- ・児童労働規制の問題の検討
- ・児童福祉政策から家族政策への移行のプロセスの検討
- ・母子保健制度の成立に関する検討
- ・児童福祉の変容

しかし、研究期間中に本研究課題やフランス福祉史に関する考察を深めていく中で、平成24年度の交付申請書において以下の検討課題を追加しました。

- ・フランス児童福祉史研究の現状と展望のまとめ

また、当初の検討課題のうち、「児童福祉の変容」については、研究における問題設定上の理由などから、具体的検討を最終的に見送らざるを得ませんでした。以下では、残りの検討課題について、それぞれ研究成果を述べていきます。

### (2) 具体的検討課題に関する成果

#### ① 児童労働規制の問題の検討

この課題については、申請時においてすで

に史料収集を終えており、平成 23 年 4 月に一度口頭発表をおこないましたが、その際受けた指摘などを踏まえて再び検討をおこない、平成 24 年 6 月に論文を学会誌に投稿し、同年度末に掲載されました。

論文では、フランスの児童労働規制の成立が国家による私的領域への介入の画期として評価される反面、その実際の展開については否定的な評価が下されることが多いことを指摘し、そのことを踏まえて当時児童労働が盛んであった北仏ノール県の事例から、1874 年から 1914 年における児童労働規制の展開について考察しました。結論としては、この時期における国家の私的領域への介入のありかたは児童労働や家族・学校の実態、地方有力者の態度、国政上の課題の変化などに対応しつつ大きな変容を被り、児童労働規制の展開はそうした変容をもたらしたものとして肯定的に捉え直すことができることなどを指摘しました。

#### ② 児童福祉政策から家族政策への移行のプロセスに関する検討

このテーマについては、平成 24 年度にフランス国立文書館において議会史料の収集をおこない、さらに国内の一橋大学附属図書館においても追加の史料収集をおこないました。

具体的考察としては、フランス初の家族法とされる 1913 年の多子家族扶助（救済）法の成立過程に焦点を絞り、当時の家族政策の形成が児童福祉実践とどのような関係に立っていたのかという観点から、主に議会史料（『フランス共和国官報』）を用いて、児童福祉から家族政策への移行のプロセスを明らかにしていく予定です。フランスの家族政策の形成に関しては少子化対策という観点からも大きな注目を集めており、また歴史学においても重要なテーマですが、今回の検討によって、それが児童福祉に起源を持つという点について、従来と異なるイメージを提示できるものと考えております。

このテーマに関してはまだ検討が終了しておりませんが、平成 25 年度中に学術論文として成果をまとめ、公表するつもりであります。

#### ③ 母子保健制度の成立に関する検討

この課題については、自治体レベルのイニシアティブという観点から検討するために、20 世紀前半において全国的にも有名な母子保護事業を展開し、また国会議員として国政レベルの政策議論にも参加したノール県の都市トゥルコワンの市長 G. ドロンの活動を取り上げて検討しました。研究期間中の平成 23 年度と 24 年度に二度にわたってフランスのトゥルコワン市立文書館を訪れ、彼の

自治体レベルの事業に関する史料を網羅的に収集することができました。また平成 23 年度末には国内の大学での史料調査もおこない、母子福祉などに関する議会史料を収集しました。また平成 23 年 12 月にはこのトゥルコワン市長 G. ドロンの母子保護事業の活動内容に関する予備的な考察を口頭発表としておこないました。

史料収集の結果、史料自体は豊富であったものの、自治体レベルの母子保護事業の活動内容を示す史料が予想以上に少なかったため、今後はむしろ国政レベルでの政策議論を中心に分析をおこなっていく必要があると考え、作業を進めている段階です。

#### ④ フランス児童福祉史研究の現状と展望のまとめ

この課題については、すでに平成 22 年度に二度の口頭発表をおこないましたが、平成 24 年度においては具体的な検討課題として取り組みました。

内容としては、近現代社会における統治や権力という観点から極めて重要であるフランスの児童福祉について、その制度の歴史の変遷と概要をまとめ、これまでの研究状況を整理した上で現時点での問題点を確認し、その問題点を解くひとつの手がかりとして、19 世紀における捨て子の受け入れ方法をめぐる議論に関する若干の分析をおこないました。フランスの児童福祉史については国内外においていまだ基本的な概説書などが存在せず、その意味でもこうした研究の現状のまとめは重要な意味を持つものと考えます。

なお、論文の原稿は既に完成しており、平成 25 年度に刊行予定の論文集に掲載される予定です。ただ、具体的な刊行時期などについてはまだ決定しておりません。

#### (3) 本研究全体の今後の展望

以上のように、現時点で当初予定していた作業がすべて終了したわけではありません。しかし、史料調査・収集などについてはほぼ完了し、作業全体についてもおおよその見通しを立てることができました。また、個々の検討課題におけるいくつかの研究成果を通じて、フランス児童福祉政策の歴史的な展開過程を、現場の政策担当者の動向や統治としての政策の変化に注目しつつ実証的に明らかにするという当初予定していた作業を一定程度進めることができたものと考えています。今後はここでの成果をさらに発展させ、雑誌論文の発表などを通じてさらに作業を進め、研究をまとめていく予定です。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

- ① 岡部造史、フランスにおける児童労働規制の展開(1870~1914年)―ノール県の事例から―、社会経済史学、査読有、第78巻第4号、2013、89-108

〔学会発表〕(計6件)

- ① 岡部造史、児童保護と家族手当制度―20世紀前半フランスの事例から―、文教大学生生活科学研究所研究報告会、2012年12月15日、文教大学越谷校舎(埼玉県越谷市)
- ② 岡部造史、第三共和政期フランス・ノール県における児童労働規制の展開過程、北陸史学会、2012年11月25日、石川県立歴史博物館(石川県金沢市)
- ③ 岡部造史、20世紀前半フランスの民間母子保護事業に関する予備的考察―トゥルコワン市長G. ドロンと「乳幼児保護事業団」―、文教大学生生活科学研究所研究発表会、2011年12月17日、文教大学越谷校舎(埼玉県越谷市)
- ④ 岡部造史、フランスにおける児童労働規制の展開(1874-1914年)―ノール県の事例から―、関西フランス史研究会、2011年4月16日、京大楽友会館(京都府京都市左京区)
- ⑤ 岡部造史、児童保護と社会統御―19世紀フランスの事例から―、文教大学生生活科学研究所研究発表会、2010年12月21日、文教大学越谷校舎(埼玉県越谷市)
- ⑥ 岡部造史、フランス第三共和政期における児童保護の展開―若干の論点の整理―、九州史学会西洋史部会、2010年12月12日、九州大学箱崎キャンパス(福岡県福岡市東区)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等: なし

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

岡部 造史 (OKABE HIROSHI)  
熊本学園大学・社会福祉学部・准教授  
研究者番号: 40570627

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし

付記: 本研究に関する交付申請書や実績報告書においては、「児童福祉」と「児童保護」の語を特に区別せず、「児童保護」の語を用いる場合もありました。しかし本研究課題が「児童福祉」となっておりますので、本研究成果報告書では、口頭発表の際のタイトルなどを除いて、すべて「児童福祉」の語で統一しました。